

# 北九州市立消費生活センター わかものサポートニュース

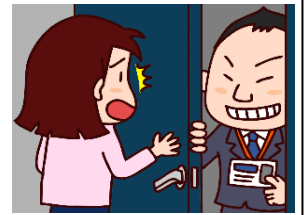


## 初めての一人暮らし② 鍵の開錠サービスや電気・光回線等の 訪問販売トラブル



### 【相談事例】

- 鍵の紛失に気づき、ネット広告で「鍵開け6600円～」とあった業者に電話をした。「現地で見積もりを出す。」と言われて来てもらったが、鍵を確認後、8万円と言われた。手元に現金がなくATMで現金を引き出して支払ったが、高額すぎるのではないかと。
- 突然業者の来訪があり、「マンションの他の住人には説明済みだが、電力会社を替えた方が、電気料金が安くなる。」と言われた。申込書にサインをしたが、クーリング・オフしたい。
- 来訪した業者から「マンション全体で光回線を変更することになった。」と説明され信じてしまった。後日、大家に確認すると、変更する予定は無いとわかった。回線工事も終わっているが、解約できるだろうか。



突然のトラブルや訪問販売など、日常生活では様々なシーンで急に契約を求められることがあります。まずは落ち着いて、管理会社等に連絡するなど冷静に対応しましょう。

### 【アドバイス】

- 請求額に納得できない場合は、その場での支払いはきっぱり断りましょう。支払った後でも、広告等の表示価格と、実際の請求額が大きく異なる場合は、クーリング・オフができる可能性があります。
- 突然訪問のあった業者とは、その場ですぐに契約しないようにしましょう。
- 訪問販売で契約した場合は、原則としてクーリング・オフができます。
- 光回線などの「通信契約」は、クーリング・オフはできませんが、それに似た初期契約解除制度があります。



**困った時は、一人で悩まず消費生活センターにご相談ください。**

※通話料は全て有料です。

**消費者ホットライン ☎188 (いやや)**

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782